

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月27日(2020.8.27)

【公開番号】特開2019-47973(P2019-47973A)

【公開日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-012

【出願番号】特願2017-174351(P2017-174351)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月30日(2020.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技板の開口部の周縁部に対して取り付けられるセンター役物を具備し、前記センター役物は、

遊技媒体が流通可能な流通領域と流通不能な非流通領域とに区画する周壁部と、前記周壁部から前記非流通領域側へと延出する延設部と、を有して構成され、

前記延設部が前記遊技板の前面と前後方向において同じ位置で前記周壁部から前記非流通領域側へと延出され、該延設部と前記遊技板の前面とが当接して前記遊技板に取り付けられており、

前記センター役物は、前記周壁部から前記流通領域側へと延出されて前記遊技板の前面と当接するフランジ部を該周壁部の一部に有し、前記延設部の一部と前記フランジ部の一部とによって前記周壁部が挟まれる箇所が設けられており、

前記延設部は遊技者が視認可能に設けられ、

前記延設部は透明部材により構成され、該延設部を介して前記流通領域と前記非流通領域とに跨る装飾を視認可能であり、

前記遊技板の前面と前後方向において同じ位置で延出される前記延設部の先端辺は、前記延設部が延出される箇所の前記センター役物の前記周壁部の形状と異なる形状を有し、

前記遊技板の前面と前後方向において同じ位置で延出される前記延設部は、前記周壁部から前記遊技板の厚さよりも薄い厚さで延出され、前記周壁部および前記フランジ部とともに一体成形されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機では、遊技領域内において遊技媒体が流通可能な流通領域と流通不能な非流通領域とに区画する枠状のセンター役物を有しており、非流通領域となるセンター役物の枠内を通して、後方に設けられている演出装置による演出画像や可動体等を視

認できるようにしたものが提案されている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【特許文献1】特開2017-074434号公報

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

このような遊技機におけるセンター役物では、その強度とセンター役物後方の装飾の視認性との両立ができない場合、遊技興趣の低下を招くおそれがある。

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、遊技興趣の低下を抑制可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために本発明の遊技機は、

遊技板の開口部の周縁部に対して取り付けられるセンター役物を具備し、

前記センター役物は、

遊技媒体が流通可能な流通領域と流通不能な非流通領域とに区画する周壁部と、

前記周壁部から前記非流通領域側へと延出する延設部と、を有して構成され、

前記延設部が前記遊技板の前面と前後方向において同じ位置で前記周壁部から前記非流通領域側へと延出され、該延設部と前記遊技板の前面とが当接して前記遊技板に取り付けられており、

前記センター役物は、前記周壁部から前記流通領域側へと延出されて前記遊技板の前面と当接するフランジ部を該周壁部の一部に有し、前記延設部の一部と前記フランジ部の一部とによって前記周壁部が挟まれる箇所が設けられており、

前記延設部は遊技者が視認可能に設けられ、

前記延設部は透明部材により構成され、該延設部を介して前記流通領域と前記非流通領域とに跨る装飾を視認可能であり、

前記遊技板の前面と前後方向において同じ位置で延出される前記延設部の先端辺は、前記延設部が延出される箇所の前記センター役物の前記周壁部の形状と異なる形状を有し、

前記遊技板の前面と前後方向において同じ位置で延出される前記延設部は、前記周壁部から前記遊技板の厚さよりも薄い厚さで延出され、前記周壁部および前記フランジ部とともに一体成形されている

ことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、その他の手段として下記手段を採用してもよい。

手段1：遊技機において、

「停止位置を複数有している可動体と、

該可動体の可動に伴って可動し、複数の前記停止位置に対応している複数の検知片と、複数の該検知片を検知可能とされており、前記可動体の任意の前記停止位置への移動の検知に必要な最小限の数よりも多く設けられている複数のセンサと

を具備している」

ものであることを特徴とする。

ここで、「可動体」としては、「回転するもの」、「周回するもの」、「直線状に移動するもの」、「円弧状に移動するもの」、「曲線状の移動するもの」、等が挙げられる。また、可動体としては、LEDや電球等の発光手段が設けられていても良い。更に、可動体としては、複数の停止位置と一緒に、移動できるようにしても良い。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

このように、本発明によれば、遊技の興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することができる。